

令和元年6月28日配信

嬉野市健康マイレージ事業について

市民一人ひとりが健康づくりに取り込むことは、健康寿命を延ばし、ひいては医療費や介護給付費の削減も可能となります。

嬉野市では、人生100年という時代において、健康づくりを積極的に取り組む市民に対してポイントを付与し、健康増進に向けて頑張る市民の方々に応援します。

当事業では、特定健康診査や人間ドック等の各種検診（健診）を受診することを必須条件として、健康づくりに関する各種講演会や各種教室への参加等を行うことでポイントを付与し、100ポイント集めることにより先着1,800名様に嬉野市内で使える500円分の商品券を贈呈します。

～7月1日より運用開始（ポイントは4月分からカウントOK）～

- 1 対象者 嬉野市内に住所を有し、令和2年3月31日現在19歳以上の方
- 2 チャレンジ期間 令和元年 4月1日から令和2年1月31日まで
- 3 申請期間 令和元年11月1日から令和2年1月31日まで
※申請窓口は、健康づくり課(塩田庁舎)又は福祉課(嬉野庁舎)となります。申請時に商品券の引換券をお渡しします。ただし、申請は1年度1人1回のみとします。
- 4 商品券引換場所 嬉野交流センター(嬉野町)、ぷらっと(塩田町)
- 5 商品券引換期間 令和元年11月1日から令和2年3月31日まで
- 6 主なポイント



【必須ポイント】 ※①又は②を必ず受診	ポイント
① 特定健診、高齢者健診、健康づくり健診、職場の健康診断、人間ドックを受診	50
② がん検診を受診	20

【選択ポイント】	ポイント
③ 歯科検診を受診、④ 健康づくりに関する各種講演会や各種教室に参加	10
⑤ 目標を立てた健康づくりの取り組みを3か月以上実施	50

<お問い合わせ> 嬉野市役所 健康づくり課
担当 岸川 (健康増進G) TEL0954-66-9120